

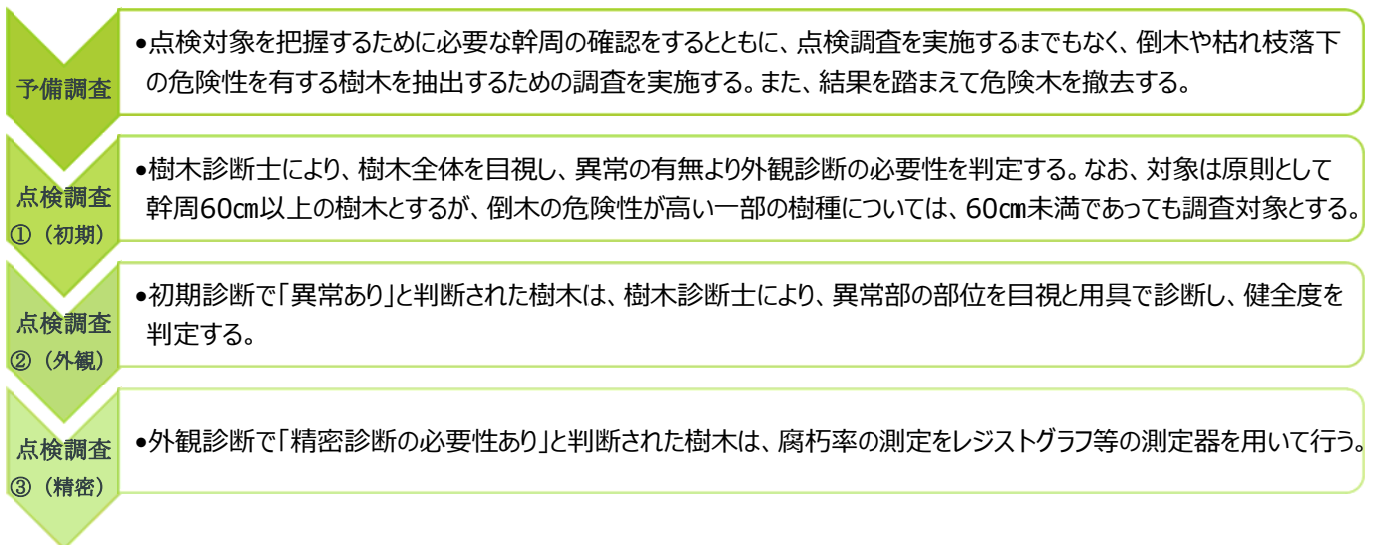
# 街路樹点検計画について

## 《概要》

街路樹は、景観向上、環境保全及び防災機能等があり、潤いや安らぎを与えてくれることから、道路計画においては、適切に配置することが望ましい。このことから、本市には、現在、416 路線に 133 種、13,216 本（平成 27 年度末現在）の街路樹が設置されている。しかしながら、老木化が進み倒木や枯れ枝落下による事故が多発しており、本年 5 月には、新千里 5 号線でりんごの木が倒れ、走行中のバイク利用者が怪我を負うとともに、バス路線の運行に支障をきたす事故があった。このため、街路樹の点検調査を行い、その結果に基づき危険木を撤去し、再植樹することで、市民の安全性と交通の円滑性を確保するものである。

## 1. 点検方法

街路樹の点検については、東京都の「街路樹診断マニュアル」を参考に実施する。マニュアルに基づく点検調査前に、本年度の倒木リスクを最小限にするとともに、調査対象を把握するための予備調査を本年度に実施する。調査の結果、危険木と判断された樹木は撤去とするが、その植替えも含めた計画については、点検結果を踏まえ、別途検討を行うものとする。



## 2. スケジュール

平成 26 年度	街路樹緊急点検（枝落ち）
平成 27 年度	神崎刀根山線街路樹撤去
平成 28 年度	街路樹点検計画策定／予備調査
平成 29 年度	点検調査
平成 30 年度	危険木撤去
平成 32 年度以降	植 栽